

「小樽市歴史的風致維持向上計画(案)」に対して提出された意見等の概要及び市の考え方等

1 意見等の提出者数	3人、0団体
2 意見等の件数	13件
3 上記2のうち計画等の案を修正した件数	0件
4 意見等の概要及び市の考え方	

No.	意見等の概要	市の考え方等
1	「歴史的風致」は、「歴史と伝統を反映した人々の営み、生活、活動」と「歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地」の両方を含むものとありますが、計画は第5章以降、専ら後者の「歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地」の保存と有効活用に関するもので、「歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地」に対してのみ重きが置かれている印象を受けました。食文化などのようなものは、人々による伝承が中心であり、建造物等とはあまり関係性が低いので、この計画では補完されず、消えていくのではないかと不安に思いました。「歴史と伝統を反映した人々の営み、生活、活動」に関する章があった方が良いように思います。	本計画については、国の作成マニュアルに基づいた構成としています。また、同マニュアルでは、計画の対象となる歴史的風致は、活動及び活動に関連する建造物等の両方が、50年以上継続していることが求められています。いただいた御意見のとおり、食文化などは建造物等との関連性が低く、計画の対象となる歴史的風致として設定が難しいことから、第1章やコラムに記載することとしたもので、案のとおりとします。
2	この計画は現在残っているものに対してなされているように思いましたが、「歴史と伝統を反映した人々の営み、生活、活動」と「歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地」のどちらか一方、あるいは両方失われたものに対して復元するようなことは行わないのでしょうか。せめて、たとえ、今、復元ができなくても、今後、社会情勢が変わり、再び小樽に人が集まった時、いつでも復元できるよう、そのための準備は行って欲しいです。	計画の対象となる歴史的風致については上記No.1のとおりであり、失われたものの復元は対象とはならないため、案のとおりとしますが、本計画では、被災等万が一の事態を想定し、文化財の記録保存に努めることや、小樽に関する歴史などを後世に語り継ぐための資料収集、調査研究事業を位置付けています。これらは、失われたものを将来的に再生、伝承等をしようとする際に、参考資料としての利用も期待できるものと考えております。
3	「歴史的風致」の根幹は、そこに住む「人」だと思うのですが、今、小樽に住む人たちが、それぞれ、どこかの地域から来た人たちの子孫で、小樽のどの場所に分かれて入植し、出身地域の伝統を住み着いた場所に持ち込んだかなど、「歴史と伝統を反映した人々の営み、生活、活動」を考える上では、重要な指針になると思いますので、あった方が良くないと思います。 上記の「人」と言う意味において、食文化については、ニシン料理だけでなく、もっと家庭料理全般について踏み込んで欲しいです。家庭の台所が地方文化の基礎で、小樽の固有性を色濃くさせる重要な要素として、小樽の「歴史的風致」に深くかかわっていると思います。	本計画の構成や計画の対象となる歴史的風致については、上記No.1のとおりであり、計画に求められる、活動及び活動に関連する建造物等の両方有する歴史的風致に重きを置いた記載内容としています。いただいた「人」や家庭料理全般に関する御意見につきましては、計画の対象となる歴史的風致としての設定が難しいと考えており、案のとおりとします。なお、本計画では、第1章の歴史や人物、第2章の高島越後盆踊りなどで御意見の「人」に関して触れている部分もございます。
4	『若者世代の意見を汲み上げる仕組みづくり』 本計画は「保存」と「継承」を重視しており、その姿勢は評価します。しかし、若い世代の視点や声が十分に反映されていない印象を受けます。小樽市では高齢化が進んでおり、勉強会や意見交換会も高齢者が中心になっているのが現状です。 「未来に託す」ためには、今を生きる若者の声を拾い上げる仕組みが不可欠です。Googleフォームを活用したオンラインアンケートや、学生・若手社会人を対象とした意見交換会のオンライン開催など、参加のハードルを下げる工夫を続けていただきたいと思います。最初は参加者集めに苦労するかもしれませんが、まずは「声を受け止める器」を持ち続ける姿勢が何より大切だと思います。	本計画の策定にあたっては、協議会や意見交換会などにおいて、30代以降の幅広い世代の方に御参加いただいております。 意見を汲み上げる仕組みについての御意見は、今後の参考とさせていただきます。

No.	意見等の概要	市の考え方等
5	<p>『担い手不足への抜本的対策の必要性』 民俗芸能や歴史資産の担い手不足は、広く共有されている課題です。ただ、予算を使って「残すこと」に力を注ぐだけでは、長い目で見たときに十分とは言えないと感じます。文化や民俗芸能は、失われてからその大切さに気づくことが多い一方で、市の予算には限りがあり、すべてを救うことは難しい現実もあると思います。 「何を残し、何を発展させ、何を終わらせるのか」——取捨選択の議論も、時には必要です。白旗をあげる勇気を持つこともまた、未来を見据えた誠実な判断だと考えます。</p>	<p>本計画は、歴史的風致の維持・向上を図る計画であり、伝統行事や民族芸能の継承について、計画に記載する各事業を継続するなどして、活動を途絶えさせることのないよう努めてまいります。</p>
6	<p>『所有者負担の軽減と具体策の提示』 歴史的建造物の保全・活用にあたって、所有者の経済的負担が重いままでは、持続可能性を確保するのは難しいのではないのでしょうか。助成制度の存在は記載されていますが、その適用範囲や効果の実感が伝わりにくい印象です。段階的な支援の仕組みや、空き家の活用を視野に入れた中長期的な所有・利用スキームの検討を期待します。また、歴史的建造物や町並みを保存するだけでなく、それをどう地域の産業や事業につなげていくのか、新たなプロジェクトの検討も必要です。 時には「できないことはできない」と整理することも、結果的に地域の資源を守るための勇気ある選択ではないでしょうか。</p>	<p>重点区域内の歴史的風致形成建造物の指定候補について、今後指定を行い、国の交付金を活用し、それら建造物に対する助成を行う予定です。所有者への経済的支援をすることで、歴史的建造物の保全・活用を促すとともに、歴史的建造物などを構成文化財とする日本遺産を活用した事業などとおして、地域の活性化に繋げてまいりたいと考えております。</p>
7	<p>『「民の力」という表現の見直し』 本計画には「民の力」という表現が登場しますが、その意味の曖昧さが、責任の所在を不明確にしたり、ボランティア精神への過剰な依存につながる懸念があります。 市民の協力を得る姿勢そのものは重要ですが、「誰が」「どのように」「どんな責任を負って」関わるのか、具体的な設計が必要です。用語の選定は、誤解が生じないよう慎重を期していただきたいと思います。</p>	<p>本計画に記載する「民の力」は、市民・事業者・地域団体等の多様な主体が連携し、歴史的風致の維持・向上に主体的に関わることの重要性を示したもので、官民協働で本計画の取組を行っていくものと考えており、案のとおりとします。</p>
8	<p>『教育との本格的な連携』 学校教育と歴史的風致の継承を結びつける施策は重要です。現状では学習機会の提供にとどまっており、課題発見や探究型の学びへの発展が十分とは言えません。 地域探究型の学びやPBL型授業 (Project Based Learning) との連携を強化し、教育現場と地域資源をつなぐ仕組みを検討していただけると、より効果的な継承につながるのではないかと思います。</p>	<p>学校教育と地域の歴史的風致を結びつけることは、地域への理解と継承を促す上で有効であると考えており、活動の継承及び担い手の育成・確保に関する「民俗芸能伝承事業」等を実施しております。 また、いただいたご意見については、関係する部署と共有し、今後の事業等に取り組む際の参考とさせていただきます。</p>
9	<p>『観光の過剰利用が地域に与える影響と課題』 歴史的な景観や文化財を観光に活用することは大切ですが、それに偏りすぎると、文化財が傷んだり、地域の暮らしが犠牲になったりする懸念があります。 2025年1月には、訪日旅行者による死亡事故も発生しており、「注意喚起が届かない」という現実的な課題も明らかになりました。この事例からも、安全管理や情報発信手段の改善、リスクマネジメントの視点が必要であると感じます。 観光振興と地域の暮らしのバランスを丁寧に設計し、外国人観光客への情報発信のノウハウを蓄積することで、将来的な課題解決力も高まると考えます。</p>	<p>市では、観光客の増加と過度な集中による課題への対応として、昨年度、警備員の配置や看板による注意喚起を行ったほか、市や国、警察署など関係機関と連携して「小樽市オーバーツーリズム対策連絡協議会」を立ち上げ、対策の検討・協議を開始したところです。今年度は、同協議会で策定した対策計画に基づき、「観光がもたらす恩恵」と「市民の安心快適な暮らし」の両立を目指すため、ルール・マナーの啓発や需要の分散化を図る実証事業などを実施する予定です。 今後も歴史的遺産や個性ある景観の保全のほかオーバーツーリズム対策に努めてまいります。 いただいた御意見につきましては、関係する部署と共有し、今後具体的な事業等を検討する際の参考とさせていただきます。</p>

No.	意見等の概要	市の考え方等
10	<p>『景観条例の実効性と行政の姿勢の明確化』</p> <p>本計画では景観条例との連携がうたわれていますが、実際のまちなかでは「のぼり」や派手な看板が目立ち、景観形成を損ねている場面が少なくありません。条例が存在していても、その効力が十分に発揮されているのか疑問を感じるどころです。小樽マリンホール駐車場については、中央通りに面しているにもかかわらず、周囲との調和が十分に考慮されていない印象を受けます。連続した小樽らしい古き良き町並みは、駐車場や高層マンションの建設によって連続性が失われ、街並みがデコボコになりつつあります。</p> <p>景観条例を定めるなら、「やるならやる」、やれないなら「定めない」という明確なスタンスが必要です。実効性のない条例は、市民や事業者の協力を得るうえでむしろ逆効果になりかねません。指導と支援、模範と柔軟性のバランスを見直し、行政としての姿勢を今一度整理していただければと考えます。</p>	<p>第3章では、歴史的景観への配慮に欠ける建築物や屋外広告物が増加するおそれがあることから、法令に基づく規制や景観計画の改定を検討するなど記載しています。一部の事業者で配慮に欠けるケースがあるため、景観条例や屋外広告物条例の周知徹底はもとより、歴史的なまちなみの価値や魅力について周知、啓発を図るとともに、事業者の理解を得ながら、良好な景観形成に一層努めてまいりたいと考えています。</p>
11	<p>『旧寿原邸のような文化施設の運営委託における持続性の確保』</p> <p>本計画の中でもたびたび登場する旧寿原邸について、現在は1年ごとの公募型プロポーザルで運営団体を選定していますが、この短期的な委託形態では、中長期的な運営ビジョンを描くことが困難です。</p> <p>毎年プレゼンで再選定される仕組みは、活動メンバーのモチベーション維持や体制強化にも影響し、助成金申請や長期的な資金計画の妨げにもなっています。その結果、十分な修繕・広報活動が実現できず、「歴史的風致の維持・向上」という目的を達成しにくい状況に陥っています。</p> <p>例えば3年～5年程度の中期スパンで運営委託を行う制度に見直し、行政側が「信頼して預ける」姿勢を持つことが、持続的な文化施設運営の基盤づくりにつながると考えます。加えて、受託団体とともにノウハウを積み上げ、将来ほかの施設でも活用できるような仕組みを作り上げることも重要ではないでしょうか。</p>	<p>旧寿原邸の事業につきは、第6章に記載していますが、いただいた御意見につきましては、関係する部署と共有し、今後の効果的な具体の事業等を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
12	<p>観光に来る団体客のお客様においては、大型バスは堺町駐車場に停車せざるを得ない為、観光エリアが堺町と運河にはほぼ限定されます。現在、小樽市においては、日本遺産、小樽オアシスの登録はもとより、歴史的風致維持向上計画の策定に向けた取り組みを進め、第3号ふ頭再開発エリアから北運河周辺へ如何にお客様を回遊する為の施策が鋭意進められていることかと思えます。つきましては、今後、北運河周辺への回遊策として、堺町駐車場にバスが停車する前に第3号ふ頭再開発地域へお客様に降車して頂くような働きかけを小樽市として旅行会社や学校等へ提案しては如何かと思えます。</p> <p>また、まちづくりの変遷、海に関わる営みにみる歴史的風致を推進するには、北海製缶第3倉庫に加え、新たな歴史的建造物を活用したランドマークが必要と思えます。勝手な要望ではありますが、大家倉庫や右近、広海、増田倉庫等に、従来の旧小樽倉庫のような、市民と観光客の皆さんが集うことができる結節点のような機能を持たせ、小樽市民が持つ、郷土に対する愛着を感じ取って頂けるような仕組みづくりが望ましいと思えます。</p> <p>これにより、改めて第3号ふ頭再開発エリアから北運河周辺への歴史的資源の活用と見込みを整理すると、旧小樽倉庫での博物館運河館、小樽百貨うんがぶらす、大家倉庫、北海製缶第3倉庫、日本郵船旧小樽支店、小樽博物館、右近倉庫、広海倉庫、増田倉庫など、既存の展示や活用を含め、歴史が詰まった魅力的かつ、歴史的風致維持向上計画の策定及び認定による保全と有効活用が最も望まれるエリアであると思えます。</p>	<p>第3号ふ頭や北運河周辺への回遊性については、観光振興の面からも重要なことと認識しています。</p> <p>いただいた御意見につきましては、関係する部署と共有し、具体の事業等を検討する際の参考とさせていただきます。</p>

No.	意見等の概要	市の考え方等
13	<p>みなとオアシス小樽においては、今後、緑地帯が整備され、待ち合わせの場所としてふさわしいことと、観光船乗り場が集約されることにより、運河クルーズと小樽港の歴史(防波堤など)のガイドが可能となることも期待しております。合わせて、あくまで要望ではありますが、中央橋と第3号ふ頭基部との間にある小樽縦貫線付近の賑わいを今一度、もたらすような取り組みを期待しております。</p>	<p>いただいた御意見につきましては、関係する部署と共有し、具体の事業等を検討する際の参考とさせていただきます。</p>

* 同じ内容の意見が複数ある場合は、「意見等の概要」の最後に件数を記載してください。

* 計画等の案を修正した場合は、「市の考え方等」の欄に修正箇所を併せて記載してください。